



組 合 運 営 Q&A

日頃、組合を運営していくうえで様々な質問・疑問が出てくると思います。

ここでは中央会によく寄せられるご質問について代表的なものを紹介いたしますのでご参考にしてください。

❖ 定款変更の効力発生時期について ❖

 質問内容	中協法第51条第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されているが、変更した場合、その効力の発生時期は、認可をしたときであるか、あるいは組合が変更決議をしたときに遡及するか。
 回答内容	定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものと解する。なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分であるから、行政庁において決議を終わった日又は認可書を作成した日にその効力が発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することとなる。

●「組合運営 Q&A」は今回よりシリーズとして掲載していきます。

知事を囲んでの意見交換会のご案内

吉村美栄子山形県知事をお招きし、組合の活動、現状、課題等をお伝えする意見交換会を開催致します。

ご多用中のところ恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時 平成26年**11月11日**(火) 16:00~18:40

2. 開催場所 ホテルメトロポリタン山形4階「霞城」(山形市香澄町)

3. 会議内容

(1) 知事を囲んでの意見交換会(16:00~17:10)

- ① 意見発表 3組合等青年部から現況、活動事例等の発表を行います。
- ② 知事所感 意見発表後に知事さんから感想や考え方をお聴きする予定です。
- ③ 出席予定者 会員の皆様
山形県知事、県商工労働観光部長、県商工関係課長
商工組合中央金庫山形支店長

(2) 会員の集い懇親会(17:20~18:40)

- ① 立食懇談 会員同志の名刺交換や情報交換。

●会議についてのお問い合わせは、本会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。